

絶好の
チャンス到来!

新築・リフォーム

省エネ住宅ポイント制度

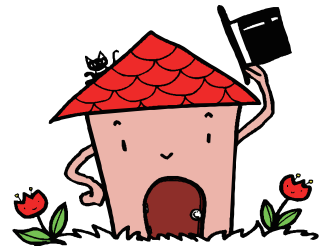
はじまりました。

エコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合に、ポイントが発行され、そのポイントをエコ商品や商品券等と交換できる制度です。

対象となる工事

エコ住宅の新築 (最大300,000ポイント)

- a) 一次エネルギー消費量等級4の性能を有する住宅
- b) 断熱等性能等級4の性能を有する住宅
- c) 省エネルギー対策等級4の性能を有する住宅



自ら居住することを目的として新たに発注（工事請負契約）する新築住宅。1戸あたり **300,000ポイント**が発行されます。なお、ポイントを申請する際には、登録住宅性能評価機関等の第三者機関による証明を受ける必要があります。平成26年12月27日～平成28年3月31日に契約、着工・着手したものが対象です。ポイントの発行申請は平成27年3月上旬～11月30日まで。（**予算枠に達し次第終了しますのでお急ぎください**）

エコリフォーム (上限300,000+耐震改修工事150,000=450,000ポイント)

新築のお申込みは請負契約締結後申請可能
リフォームの申請は工事完了後となります。

- [1]窓の断熱改修:窓の大きさに応じて**3,000～20,000ポイント**
- [2]外壁、屋根・天井又は床の断熱改修:部位に応じて**30,000～120,000ポイント**
- [3]設備エコ改修工事(エコ住宅設備の内、3種類以上を設置する工事)
:設備の種類に応じて**3,000～24,000ポイント**

[4]その他の工事等

「[1]窓の断熱改修」、「[2]外壁、屋根・天井又は床の断熱改修」

又は「[3]設備エコ改修」のいずれかの工事に併せて行う次の工事等が対象です。

- a.バリアフリー改修:改修箇所に応じて**6,000～30,000ポイント**
- b.エコ住宅設備の設置(3種類未満を設置する工事):設備の種類に応じて**3,000～24,000ポイント**
- c.リフォーム瑕疵保険への加入:1契約あたり**11,000ポイント**
- d.耐震改修:1戸あたり**150,000ポイント**

[3]設備エコ改修

5種類のエコ住宅設備のうち、
3種類以上を設置する工事

太陽熱利用システム



太陽光発電システム
ではありません!

節水型トイレ



高断熱浴槽

高効率給湯機

節湯水栓

※省エネ住宅ポイント制度の事務局に登録された型番の商品を使用した工事のみが対象です。

[1]窓の断熱改修

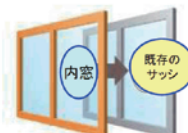
ガラス交換



既存窓を利用して
ガラスを複層ガラスに交換

大 **8,000ポイント**
中 **5,000ポイント**
小 **3,000ポイント**

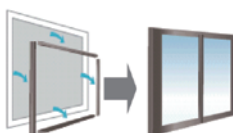
内窓設置



既存窓の内側に
新たな窓を新設「内窓」を追加

大 **20,000ポイント**
中 **14,000ポイント**
小 **8,000ポイント**

外窓交換



既存窓を取り除き
新たな断熱窓に交換

大 **20,000ポイント**
中 **14,000ポイント**
小 **8,000ポイント**

[2]外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁の断熱改修



既存の外壁の断熱材を撤去し、
敷込断熱等を施工

外壁 **120,000ポイント**

天井の断熱改修



既存天井の断熱材を撤去し、
敷込断熱等を施工

天井 **36,000ポイント**



既存天井をそのままに
吹込断熱等を施工

床 **60,000ポイント** など

ポイントの交換対象:①各種商品 ②商品券・プリペイドカード ③寄付 ④追加工事の工事費へ充当

※省エネ住宅ポイント制度に関する最新情報は国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/>) でご確認ください。

今なら大変お得な「省エネ住宅ポイント」が利用できます。

今すぐご連絡ください。
詳しくご説明致します。



荒川工務店

〒444-0427 西尾市一色町赤羽上郷中 58

☎ **0563-72-3087**

<http://arakawa-home.com>